

介護サービス事業の実態把握のためのWTの設置について

1 設置目的

介護サービス事業の安定的な運営と介護労働者の処遇向上により、介護サービスの質の向上を図るためには、介護サービスの経営と労働環境の実態を把握することが必要である。

事業所団体、労働者団体等からヒアリングを行い、介護サービス事業の経営の効率化と、将来を担う中核的な介護労働者の育成、定着率の向上を図るために必要な対応の検討の参考とすることを目的に、社会保障審議会介護給付費分科会にWT（ワーキングチーム）を設置する。

2 WTの所掌

介護サービス事業の経営実態を把握した上で、労働者の定着を図るために必要な措置内容を検討するため、以下の事項について事業所団体、労働者団体等からヒアリングを行い、その結果を取りまとめる。

- ① 介護サービス事業の経営方針について
- ② 介護労働者の定着を図るための措置について 等

3 メンバー等

- メンバーについては、下記参考参照。
- 本WTの議事は公開とし、ヒアリング結果については介護給付費分科会に報告することとする。

(参考) 介護サービス事業の実態把握のためのWTメンバー

(敬称略・五十音順)

- 池田 省三 (龍谷大学教授)
- 田中 滋 (慶応義塾大学教授)
- 堀田 聰子 (東京大学助教)
- 村川 浩一 (日本社会事業大学教授)